平成２４年（フ）第１３０５号
名古屋市中村区長戸井町２丁目20番地
債務者　エーシー設備株式会社
代表者代表取締役　岩瀬　忠義
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　一博
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１１号
北海道登別市若草町２丁目14番地10
債務者　有限会社小判
代表者代表取締役　立石　照雄
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後３時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第１５６２号
横浜市旭区鶴ヶ峰本町２丁目51番35号岩崎ビル302
債務者　有限会社光陽
代表者取締役　桐　　大雅
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５５号
島根県出雲市馬木町1220番地17
債務者　有限会社秦重機
代表者代表取締役　秦　　孝志
1　決定年月日時　平成24年７月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後３時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第８７４７号
東京都新宿区西新宿７丁目９番６号
債務者　株式会社ジー・アイ
代表者代表取締役　曽田　孝平
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７３号
東京都練馬区南大泉３丁目31番15号
債務者　東興レジン工業株式会社
代表者代表取締役　相田　　弘
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２８５号
静岡県浜松市中区船越町38番９号
債務者　有限会社建築工房芙蓉
代表者取締役　進藤　隆広
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７１８号
東京都八王子市横川町509番地
債務者　有限会社下田材木店
代表者取締役　下田　　博
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７１９号
東京都八王子市横川町480番地
債務者　有限会社パティーナ
代表者代表取締役　下田　　博
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７７９号
東京都小平市小川東町1801番地の１ルミナス小平弐番館110号
債務者　有限会社オフィステラ
代表者代表取締役　寺山　浩三
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１６号
茨城県古河市上大野2371番地の４
債務者　株式会社飯田産業
代表者代表取締役　飯田　義弘
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第１６号
宮城県登米市豊里町二ツ屋169番地
債務者　有限会社森高工業
代表者取締役　森高　浩幸
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後１時20分
仙台地方裁判所登米支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第７号
栃木県真岡市熊倉３丁目13番地15
債務者　江口マルコスこと　ＤＩＡＳ　ＭＡＲＣＯＳ　ＥＧＵＣＨＩ
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２３年（フ）第２６３号
三重県鈴鹿市東玉垣町2542番地の３
債務者　岩間　貴之
1　決定年月日時　平成24年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２４号
三重県鈴鹿市山辺町83番地の19
債務者　小林タカ子
1　決定年月日時　平成24年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
津地方裁判所破産係